

2025 年度
第 13 回
一般社団法人 全国保健師教育機関協議会 秋季教員研修会

『働き続ける保健師を育成するための 県・市の取り組みと教育機関の連携』

日 時:2025 年 10 月 28 日(火)

15 時 30 分～17 時 00 分

会 場:静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」

(静岡県静岡市)

プログラム

テーマ1

「分かち合い、支え合い、育ち合う体制づくり」

講師：静岡県健康福祉部健康局 参事

青木 知子 氏

テーマ2

藤枝市における人財確保と定着の工夫

講師：藤枝市健康福祉部健やか推進局健康推進課 課長
こども未来応援局こども課子育て包括支援担当 参事兼務

伊久美 佳代 氏

テーマ3

保健師基礎教育と県や政令市および市町との連携による保健師育成

講師：聖隷クリストファー大学看護学部公衆衛生看護学領域
看護学研究科 地域看護学領域 教授

三輪 眞知子 氏

座長：静岡県立大学看護学部/大学院看護学研究科 公衆衛生看護学
教授 畑中 純子 氏

順天堂大学保健看護学部 公衆衛生看護学
准教授 中川 陽子 氏

分かち合い、支え合い、 育ち合う体制づくり

静岡県健康福祉部健康局
青木 知子

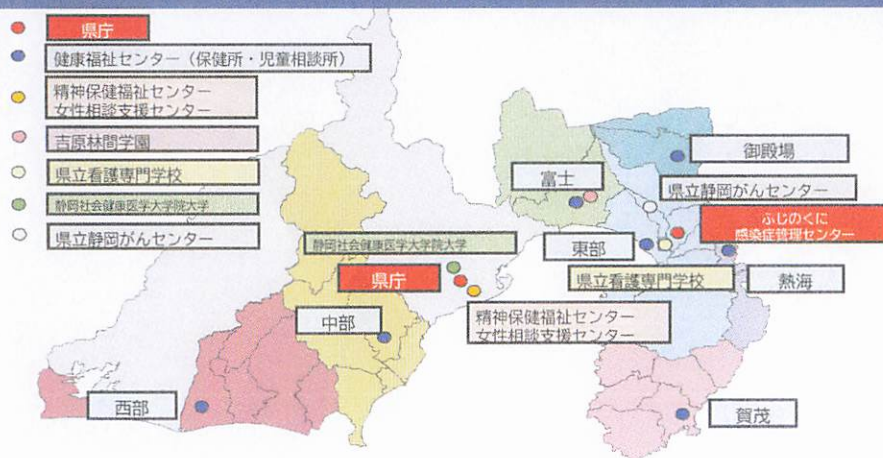
1

I 静岡県保健師の状況 II 育成支援体制 III 人材確保の取組



2

保健師の配属先



3

保健師数の推移と年代別割合

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
静岡県	130人	134人	136人	140人	135人	132人	136人
再掲 県健康福祉部内所属	16人	18人	19人	21人	24人	25人	24人
健康福祉センター	83人	87人	87人	94人	87人	82人	87人
上記以外	31人	29人	30人	25人	24人	25人	25人
R7年度	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	合計	
保健師数と割合	43人 (31.6 %)	40人 (29.4 %)	15人 (11.0 %)	26人 (19.1 %)	12人 (8.8 %)	136人	

4

I 静岡県保健師の状況

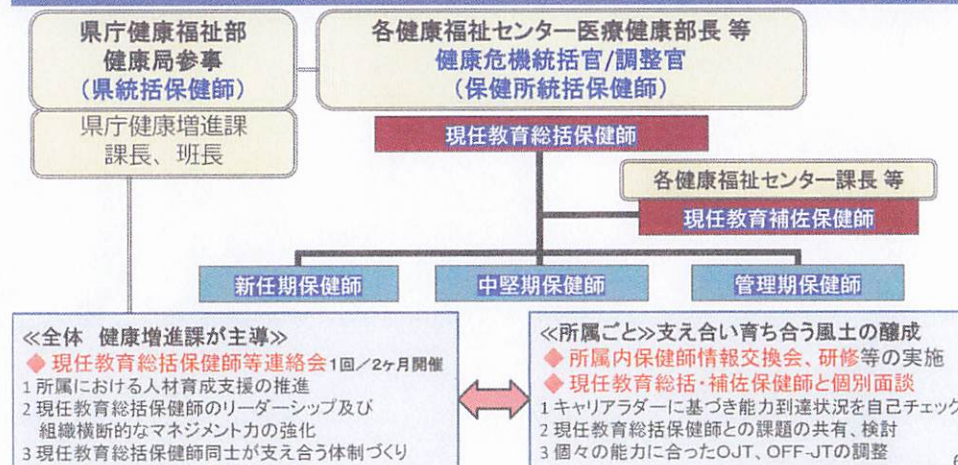
II 育成支援体制

III 人材確保の取組



5

静岡県保健師育成支援体制



静岡県保健師人材育成ガイドラインの活用

- 保健師の現任教育に係る指針やガイドライン等を整理し、**新たな人材育成ガイドラインを作成し、令和6年度から運用**
- 多様化する経験や個人特性を考慮し、「経験階層別」に示していた能力到達目標を、**能力の成長過程を段階別に整理した「キャリアラダー」に変更**
- キャリアレベルは、「能力到達状況チェックシート」に基づき年1回確認
- 新たに、産休・育休等、長期休暇者への支援について記載
- キャリアレベルの確認の他、現任教育等の人材育成の推進体制も明記

➡ 組織全体での人材育成の推進



7

自治体保健師の標準的なキャリアラダー (専門能力に係るキャリアラダー)

		キャリアレベル		
		A-1	A-2	A-3
キャリアレベルの定義	所属組織における役割	・組織の新任者であり行政組織人及び保健師専門職としての自覚を持つ。	・計画された担当業務を自立して実施する。 ・プリセプターとして後輩の指導を担う。	・保健活動に係る担当業務全般について自立して行う。 ・役割や立場の違いを理解し、つなぎ役としての組織的な役割を担う。 ・自組織を超えたプロジェクトに参画する。
	責任を持つ業務の範囲	・担当業務を的確に把握・理解し、個別事例に対して責任を持つ。	・班の保健事業に係る業務全般を理解し、地域支援活動に係る担当業務に責任を持つ。	・係の保健事業と施策との関係性を理解し、主担当として担当業務に責任を持つ。
	専門技術の到達レベル	・基本的な事例への対応を主体的に行う。 ・地域活動を通して地域特性や地域資源を把握し、地域の人々の健康課題を明らかにする。	・複雑な事例への対応を必要に応じて指導を受けて実施する。 ・担当地域の健康課題の優先度を判断し、地域の人々の主体性を尊重した解決策を立案する。	・複雑な事例に対して自立して対応する。 ・健康課題を明確にし、チーム内で共有し、地域の人々と協働して事業計画を提案する。

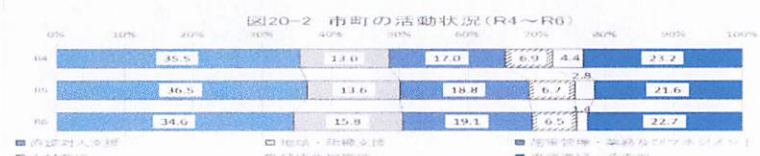
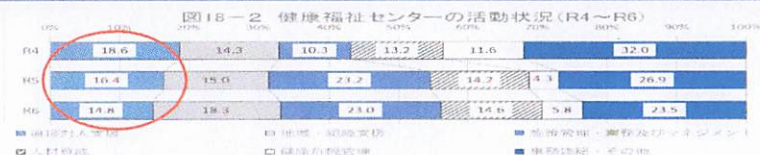
8

保健師の活動領域	求められる能力	各レベルにおいて求められる能力		
		A-1	A-2	A-3
1 対人支援活動	1-1 個人及び家族への支援	・医学や公衆衛生看護学等の専門知識に基づき個人及び家族の健康と生活に関するアセスメントを行う能力 ・個人や家族の生活の多様性を踏まえ、あらゆる保健活動の場面を活用して個人及び家族の主体性を尊重し、課題解決のための支援及び予防的支援を行う能力 ・必要な資源を導入及び調整し、効果的かつ効率的な個人及び家族への支援を行う能力	・個人及び家族の健康と生活について分析し健康課題解決のための支援計画を立てる能力 ・個人及び家族の多様性や主体性を尊重した支援を指導を受けながら実践できる ・支援に必要な資源を把握できる	・複雑な事例のアセスメントを行い、支援を実践できる ・支援に必要な資源を適切に導入及び調整できる
	1-2 集団への支援	・集団の特性を把握し、グループダイナミクスを活用し、集団及び地域の健康度を高める能力	・集団のグループダイナミクスを活用して、特性に応じた支援計画を企画し、自立して支援できる	・集団への支援を通して、地域の健康課題を明確化することができる
2 地域支援活動	2-1 地域診断・地区活動	・地域の健康課題や地域資源を明確化し、地域組織や関係機関と協働して課題解決する能力	・指導を受けながら、担当地区の情報を収集・分析し、健康課題を明確化できる	・地域診断や地区活動で明らかになった課題を事業計画立案に活用できる
	2-2 地域組織活動	・地域の特性を理解し住民と協働して組織化・ネットワーク化を促す能力 ・地域組織を育成し、ネットワーク化し協働する能力	・地域特性を理解し、住民と共に活動できる ・多様な地域組織の役割や関係性について把握できる	・住民と共に活動しながら、住民ニーズに応じた組織化が提案できる
	2-3 ケアシステムの構築	・健康なまちづくりを推進するため保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行う能力 ・住民、学校、企業ほか、地域の関係機関と協働し連携を図り、地域特性に応じたケアシステムを構築する能力	・担当地区の各種サービスとその関係性を理解し、指導を受けながら担当事例に必要なサービスを活用できる	・地域の健康課題や地域特性に基づき、関係機関と協働し、地域ケアシステムの改善・強化について検討できる

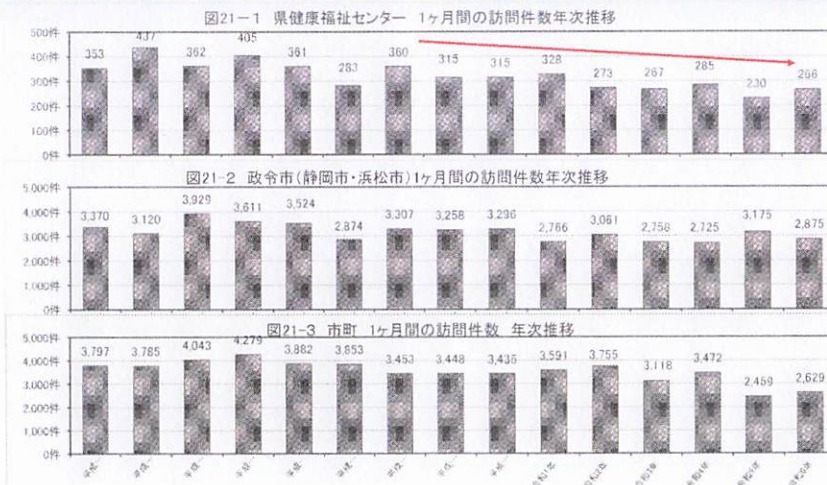
保健師の活動領域	求められる能力	各レベルにおいて求められる能力		
		A-1	A-2	A-3
3 事業化・施策化のための活動	3-1 事業化・施策化	・保健医療福祉施策を理解し、事業を企画立案し、予算を確保できる能力 ・地域の健康課題を解決するため、自組織のビジョンを踏まえた保健医療福祉施策を提案する能力	・所属自治体の施策体系や財政のしくみについて理解できる ・担当事業の法的根拠や関連政策について理解し事業を実施できる	・担当地域の健康課題を把握し、施策と事業との関連性について理解したうえで、事業計画立案に参画することができる ・担当事業の進捗管理ができる
	4-1 健康危機管理の体制整備	・平時において、地域の健康課題及び関連法規や自組織内の健康危機管理計画等に基づき、地域の健康危機の低減策を講ずる能力 ・「医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる地域住民の生命、健康の安全を脅かす事態	・関係法規や健康危機管理計画及び対応マニュアルを理解できる ・健康危機に備えた住民教育を指導を受けながら行うことができる	・健康危機対応マニュアルに基づき、予防活動を行うことができる
4 健康危機管理に関する活動	4-2 健康危機発生時の対応	・健康危機発生時に、組織内外の関係者と連携し、住民の健康被害を回避し、必要な対応を迅速に判断し実践する能力	・健康危機発生後、必要な対応を指導者の指示のもと実施できる ・現状を把握し、情報を整理し、上司に報告する事ができる	・発生要因を分析し、二次的健康被害を予測し予防するための活動を主体的に実施できる ・必要な情報を整理し組織内外の関係者へ共有できる ・変化する状況を分析し、二次的健康被害を予測し、予防活動を計画、実施できる

保健師の活動領域	求められる能力	各レベルにおいて求められる能力		
		A-1	A-2	A-3
5 管理的活動	5-1 PDCAサイクルに基づく事業・施策評価	・所属部署内外の関係者とともに、事業評価及び施策評価、保健活動の効果検証を行う能力 ・評価結果等の根拠に基づき事業及び施策の必要な見直しを行う能力	・PDCAサイクルに基づく事業評価方法を理解できる ・担当する事例に係る評価結果に基づき支援方法の見直しができる	・所属係内での事業評価が適切に実施できる後輩保健師を指導できる ・事業計画の立案時に評価指標を適切に設定できる
	5-2 情報管理	・組織内外の保健活動に係る情報を適切に保管、開示、保護する能力	・組織における情報管理に係る基本指針を理解し、業務に係る文書等を適切に管理できる ・保健活動上知り得た個人情報等を適切に取り扱うことができる ・業務の記録を適切に行い関係者への情報伝達ができる	・所属班内の保健師が規則を遵守して保健活動に係る情報を管理するよう指導できる
	5-3 人材育成	・組織の人材育成方針を理解し、保健師の人材育成計画を作成する能力 ・継続的に自己研鑽するとともに、後輩を指導・育成する能力	・組織の人材育成方針及び保健師の人材育成計画を理解できる ・自己の成長を振り返り、次の成長につなげることができる	・後輩保健師の指導を通して人材育成上の課題を抽出し、見直し案を提示できる
6 保健師の活動基礎	・根拠に基づいた保健師の活動を実践する能力	・根拠に基づき保健活動を実施するため、実施した保健活動の記録を適切に行うことができる	・指導を受けながら研究的手法を用いて事業の評価ができる	・研究的手法を用いた事業評価ができる
	・保健師の活動理念である社会的公正性・公共性について理解し、活動を倫理的に判断する能力	・保健師の活動の理念である社会的公正性・公共性について理解し、活動を倫理的に判断できる		

静岡県保健師活動領域調査結果から



静岡県保健師活動領域調査結果から



13

静岡県で実施している研修

	研修名	対象	目的	日数等
目的別研修	健康施策研修	県・市町に勤務する中堅期保健師・管理栄養士等	施策や事業の企画・立案・評価のための専門能力の習得	2日間
	地域診断研修	健康福祉センター・市町に勤務する地域保健従事者	保健情報の量的な分析方法を学び、課題分析・評価に活用するとともに、調査研究手法を習得	3日間＋WEB相談
経験別研修	新任期研修	県・市町に勤務する1年以内の地域保健従事者	行政機関に勤務する地域保健従事者に求められる能力の理解	1日
	新任期研修	県・市町に勤務する3年以内の保健師	保健師に求められる能力の理解、専門知識・技術の習得	1日
	中堅期研修	県・市町に勤務する中堅期の保健師	中堅期保健師の役割の理解と役割を担うために必要な知識・技術の習得	1日
	管理期研修	県の現任教員総括保健師、市町の統括的役割を担う保健師	統括的役割を担う保健師として、組織横断的な総合調整や効果的な公衆衛生看護活動を推進する能力を習得	1日
	管理者能力育成研修	県・市町の統括保健師を除く管理者及び次期管理者	管理的な立場の保健師に求められる能力や役割の理解、組織のマネジメント能力の向上	1日＋遠隔講義

14

各所属ごとに実施している人材育成

事業名等	内容
新任期地域保健従事者研修会	新任期に必要な知識と技術を習得するため、各健康福祉センター単位で実施。対象は、健康福祉センター及び管内市町の新任期(1～3年目)保健師・栄養士。
地域保健福祉関係者研修会・研究会	地域保健福祉対策に関わる職種の資質向上を図るため、必要な知識・技術等についての研修会や研究成果などの情報交換を実施。
所内保健師連絡会(事例検討、情報共有、勉強会等)	所属内保健師の連携強化のため、月1回程度実施内容は、各所属で決定
業務遂行にあたっての助言指導、実務研修	採用1年目の保健師のみ研修計画を作成し、指導保健師等を決定。計画に基づき必要な研修への参加や指導保健師からの助言指導を受ける。
キャリアラダーに基づく評価、現任教員総括保健師との個別面談	評価:年1回(年度末) 個別面談:新人は年3回、その他は年1回以上

15

I 静岡県保健師の状況 II 育成支援体制 III 人材確保の取組



16

教育機関と連携したリクルート活動

➤ 看護系大学へのアプローチ

- ・訪問による県保健師の魅力発信、学生の志向確認等
- ・メールによる採用情報等の提供

➤ 学生へのアプローチ

- ・インターンシップ、仕事スタディツアーの実施
- ・マイナビでの情報提供
- ・就職説明会への参加
- ・ガイダンスの実施

(間接的な活動)

- ・看護系大学での講義
- ・公衆衛生看護学実習の受入

17

静岡県の保健師が目指す姿

- 個々の関わりを通して地域を「みる」ことからニーズを把握し、健康問題を的確に捉えることができる保健師
- 予防的介入を重視した活動を展開できる保健師
- PDCAを意識して地域診断に基づく事業展開とアセスメントができる保健師
- 健康なまちづくりのために、住民の力、市町の力を引き出すことができる保健師
- 専門性を持った的確な判断と行動力でチャレンジできる保健師

18

令和7年度 静岡県 保健師お仕事スタディツアー

出張スタディツアー

県保健師が学校（大学等）に出向き、働く環境や業務に関する説明や個別相談に応じます。

大学等の講義のほかゼミや有志の活動等ご都合に合わせてご利用ください。

※開催日時や内容などは応相談、学校や団体単位でお申し込みください。



長期休暇・帰省時スタディツアー

夏休みや試験休みなど長期休暇を活用し、保健所等の見学や就職に関する相談をお受けします。

開催時期：令和7年8～9月、令和8年1～2月（原則1日/人・実施日は応相談、その他の日程もOK）

内 容：県保健所の業務の見学や説明、就職に関する相談等

対 象：保健師を目指す学生（大学・専門学校）や卒業生等 ※個人で参加できます。

※見学内容のご要望を伺いますが、業務中の対応となること、また実習と異なり個人情報の取り扱い上、体験できない業務がありますのでご了承ください。

静岡県 健康福祉部 健康局 健康増進課
〒420-8601 静岡県静岡市東区迫手町9-6

（申込み・問い合わせ）
TEL: 054-221-3231
E-MAIL: kenzo@pref.shizuoka.lg.jp

保健師リクルーター 青木知子・櫻井郁巳
（より詳しく話だけでも聞いてみたい）という方も気軽にご連絡ください。

※別途「静岡県インターンシップ」「静岡県庁仕事スタディツアー」を開催予定。静岡県ホームページでご確認ください。





2025年度 秋季教員研修会

藤枝市における人財確保と定着への工夫



健康福祉部 健やか推進局
健康推進課 伊久美佳代

藤枝市 市の重点戦略

「暮らしの基本」4 K施策
(頭文字)



3

藤枝市 東海道の要衝として 発展してきたまち

令和7年3月末日現在	
人口	139,870人
世帯数	62,025世帯
平均年齢	49.01歳
高齢化率	31.6%
面積	194.06km ²



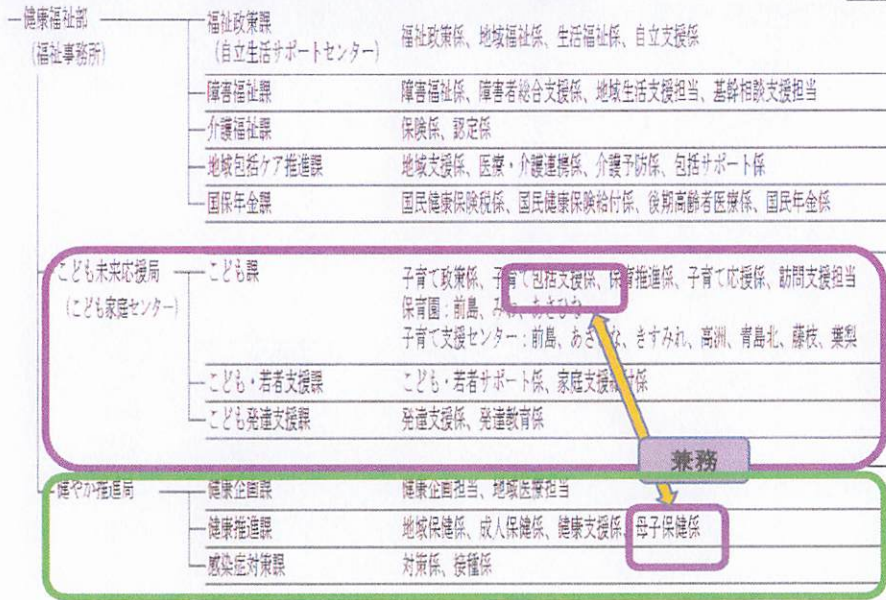
2

藤枝市 “健康・予防日本一” 推進体制

「みんなで創る健康都市」
市民・事業者・行政が一体となって推進

4

健康福祉部 組織図



保健師の配置 5部局8課

部局	課	保健師 (再任用)	役職配置
健康福祉部	福祉政策課		
	障害福祉課	1	係長
	介護福祉課		
	地域包括ケア推進課	3	係長2
健やか推進局	健康企画課		
	感染症対策課	2	課長 係長
	健康推進課(兼務)	22	課長 係長4
	こども未来応援局		
こども未来応援局	こども課(兼務)		
	こども若者支援課	2・(1)	係長1・統括支援員
	こども発達支援課	1	課長
総務部	人事課	(1)	健康増進専門監
市立病院	地域医療連携室	2	課長 係長1
計		33・(2)	

保健師の年代別人数

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	計
全体人数	8	9	5	11	33
健やか推進局	6	9	2	7	24

保健師横断ミーティング

- ◆2014年(H26年)スタート
- ◆**部署横断的**な保健活動の連携及び協働
- ◆分散配置されている保健師が他部署の業務を知り、**保健活動の全体像や将来像を共有**
- ◆若手保健師のみならず、**中堅保健師**に技術伝承のための計画的な研修の場とする
- ◆人事異動や保健師配置に保健師の意見が反映できるようにする
- ◆保健活動の歴史を学び伝え、保健技術の伝承をし、新たな保健活動を推進する

保健活動の共有と継承

昭和29年 合併による市制施行

課題「出生数」が多く「乳児死亡率」が高い

乳児死亡率は地域文化の
バロメーター
「乳幼児保護の長期計画」策定

出生率21.2 (全国17.2 県18.6) 乳児死亡率53.3 (全国40.3 県36.0)

昭和34年 市立病院長と市保健師との保健連絡会開始(毎月1回)

内容:事業計画検討 評価指標検討 ケース検討 技術指導 等

昭和43年「市民の健康づくり運動」展開 保健協力員150人委嘱

昭和48年 保健文化賞受賞「市民ぐるみの衛生思想への取組みを評価」

行政「健康を考える会」設置 市民「健康を進める会」結成

昭和59年 市自治会組織に「健康増進部会」設置

昭和60年「保健委員連絡協議会」を設置し、保健委員792人を委嘱 本格稼働

厚生大臣表彰「老人保健法による創意工夫を評価」 健診・検診受診率と精度管理

平成元年 保健委員連絡協議会 厚生大臣表彰

平成10年 健康づくり食生活推進協議会 厚生大臣表彰

平成14年 保健委員連絡協議会会長 厚生大臣表彰

平成21年 岡部町合併

平成25年 第1回健康寿命をのばそう! アワード 厚生労働省健康局長優良賞受賞

令和元年 第8回健康寿命をのばそう! アワード 厚生労働省老健局長優良賞受賞

データ収集・分析
医師会の協力・協働
市民啓発・協働
病院の協力

保健活動の
歴史の継承
保健事業の発展



藤枝市
Fujieda City

人財確保の取り組み

- ▶市人事課 就職相談
計画的な採用
- ▶学生実習の受け入れ
看護専門学校、看護系大学
- ▶インターンシップ制度の導入
(保健師・管理栄養士)



藤枝市
Fujieda City

保健師横断ミーティング

【R6度のテーマ】
災害支援
自分の強みを知ろう

第13回 テーマ「災害について考えよう」 R6.12.16開催

講師・中部保健所 健康増進課
松島明子保健師
・健康増進課地域保健係
松井広善係長



第14回 テーマ「自分の強みを知ろう 成功体験を共有しよう」 R7.2.25開催

保健師個々が、成功体験の振り返り、先輩保健師をファシリテーターとしたグループワークで、自分の成功のコツや工夫を明確化(概念化)し、自分の強みを深めました。

【参加者の感想】

- ・成功体験を振り返る時間は、ポジティブな時間になった
- ・励みになった。有意義な時間だった。
- ・他者の成功体験を聞いて、刺激を受けた。
- ・強みを見つけていただき自信につながった。
- ・自分が思っていた強みを知ることができた。
- ・他係、同じ係の人が、市民のために何ができるか考えていることがわかった。
- ・また頑張ろうと思った。



【先輩保健師の感想】

・後輩保健師の成長を嬉しく感じた。保健師の気づき(課題の把握)から、事業化に至るまでの多機関との調整力等、保健師に必要な力が育っていることを実感できた。



藤枝市
Fujieda City

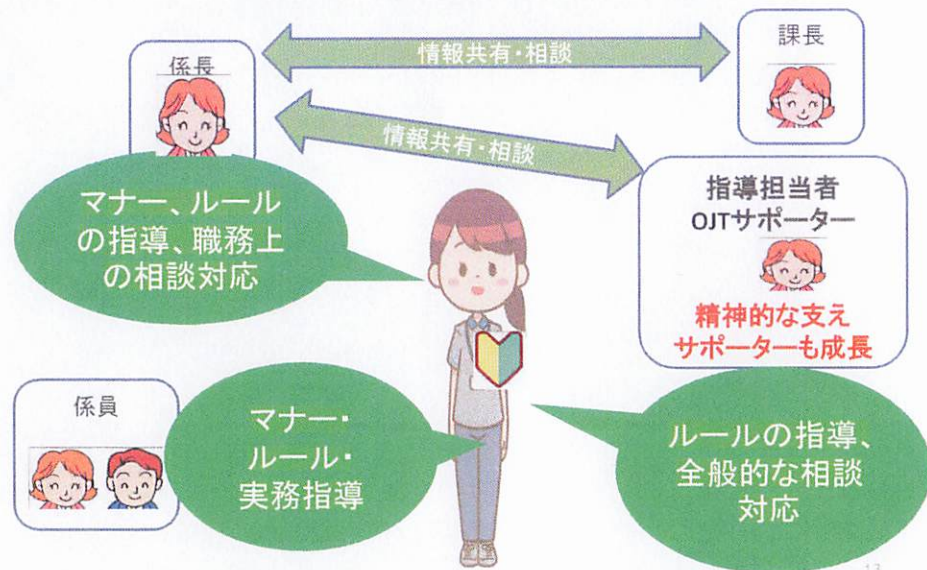
人財育成と定着への工夫

- ひとり一人が、藤枝市職員として
「なりたい自分像」を描き、キャリアを積み、職員・人としての成長を支援
- 幅広い見識と専門的スキルを兼ね備えた
「スペシャルジェネラリスト」を目指す
- 仕事のやりがいを認識するよう導く

【新規採用職員指導者手引き】

手引きの活用により、効果的にOJTを実施していく

OJTの役割イメージ



13

人財育成と定着への工夫

「なりたい自分像」を描き、キャリアを
積み、職員・人としての成長を支援

【新規採用職員指導者手引き】

- ・ 年代や経歴は様々
- ・ 希望業務とは異なる配置



- ・ 成長を振り返る機会が多く
- ・ なりたい保健師像を描く



14

人財育成と定着への工夫

1.事業実施確認表
【健康相談】

1) 母子相談 (一般)

内容	見学	実施	備考
1 相談の目的・内容が理解できる。	✓	✓	
2 身体計測ができる。	✓	✓	
3 月齢にあった個別指導指導ができる。	✓	✓	

指導者サイン

2.事業実施確認表
【健康相談】

内容	見学	実施	備考
1 2分の準備	✓	✓	
2 指導開始	✓	✓	
3 指導中	✓	✓	
4 指導終了	✓	✓	
5 指導終了	✓	✓	

全事業の見学と経験！！

指導者サイン

新任期
新規配属職員

4. 見学する事業については、各自の担当業務の受講のない状態で見学できるように申し出て
ください。

15

人財育成と定着への工夫

幅広い見識と専門的スキルを兼ね備えた
「スペシャリスト」を目指す

【新規採用職員指導者手引き】

- ・ 事務の根拠と法制度の趣旨を示すなど、論理的に指導を行う
- ・ 新規採用職員が自ら法令を調べ、適切に事務を遂行するように指導することが求められる



16

人財育成と定着への工夫

職員面談

新任期が身に着けたい能力の自己評価

○知識・技術

業務に関する知識や情報を持ち、日ごろから情報収集を行う姿勢がある。

○業務遂行能力

業務の処理が正確で速度や処理量が標準的な水準である。

○自己管理能力

自らの業務や体調の管理を適切に行っている。

○役割責任意識

役割を認識し、主体的、積極的に業務を果たそうとしている。

○革新力

問題意識を持ち、前例にとらわれず常に見直しを図っている。

○対人関係力

接遇、クレーム対応を適切に行い、説明能力やコミュニケーション能力がある。

17

人財育成と定着への工夫

仕事のやりがいを認識するよう導く

【新規採用職員指導者手引き】

・経験・知識・思考を意識

人々の暮らしと地域の健康を守る
市民に寄り添い、力を引き出す姿勢
市民の主体的な意思決定を尊重する行動
総合的・多角的な視点をもつこと etc.



静岡県
ガイドラインを活用



一段一段

18

人財育成と定着への工夫

【全庁】保健師横断ミーティング

育ち合う

【局内】スタッフ連絡会
健康課題共有・災害支援など

【係・課内】

事例
検討

合同
会議

カンファ
レンス

実習
指導

専門分野別研修

職位別研修

個別面談

19

めざそう！“健康・予防日本一”

continue

目指す方向は同じ



目指すゴール

市民・団体

20

保健師基礎教育と県や政令市および市町との連携による保健師育成

聖隷クリストファー大学看護学部 三輪真知子

はじめに

聖隷クリストファー大学は建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」を基とし、70年の歴史を有し、保健医療福祉教育の分野において地域社会から高い評価を得てきた。1992年に「聖隷クリストファー看護大学」を開学し、看護学の大学としては今年で33周年を迎え、2025年度の看護学部入学生は161名、保健師教育課程は選択制40名、希望者が多い場合は1年次3月に選抜している。本学の行政保健師および健診センター等へのとしての就職者数の過去10年間での平均は7名であるが、ここ数年10名を超える希望者となっている。本学の開学から、静岡県内に概ね193名程度の卒業生が行政保健師として活動しており、保健師基礎教育と県や市町との連携については大変心強さを感じている。

Ⅰ. 本学における教育目標・プログラムと県や政令市および市町との連携

1. 学部の教育目的

建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づく深い人間理解の上に、人々の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、人々がその人らしく生活できることを目指した質の高いケアを提供するために、進歩する看護専門分野及び関連諸学の知識と技能を統合し、多職種連携・協働してその責務を果たし、国内外の新しい動向にも対応できる看護学分野の指導的人材として労を厭わぬ実践ができる看護専門職者を育成することである。

2. 保健師教育課程の教育プログラム

本学看護学部看護学科教育課程における公衆衛生看護学の目標は、あらゆるライフステージにある、すべての健康レベルの個人・家族、及びその人々が生活し活動する集団・組織、地域などのコミュニティを対象に、人々が自らの健康を保持増進し、健康障害を予防・回復する能力の向上や、取り巻く環境の改善を支援する公衆衛生看護実践に必要な知識と技術、態度を学修することである。公衆衛生看護学領域、保健師教育課程では、地域の課題を解決できる保健師の育成を目的としている。

保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正（第6次改正）（2021施行）では保健師国家試験受験資格取得のための必修単位数は31単位となった。「公衆衛生看護学」「16単位」から2単位増の「18単位」、「保健医療福祉行政論」を「3単位」から1単位増の「4単位」とし、3単位が増加された。その背景は①疫学データおよび保健統計等を用いた地域のアセスメントと課題の予防や防止に向けた支援を展開する能力、②政策形成（施策化・事業化等）に関する能力、③地域ケアシステムの構築に関する能力、④健康危機管理に関する能力、⑤健康課題を有する対象者への継続的な支援と社会資源の活用支援に関する能力、⑥公衆衛生看護倫理に関する能力を強化する狙いがある。

この改正を踏まえた本学における新カリキュラム保健師教育課程の科目と単位は表1の通りである。

保健師教育指定規則（以下指定規則）の授業科目単位数は31単位であるが本学では、4単位は読み替え、11単位は看護師教育課程の必須科目としている。指定規則改正の背景や当校の課題を鑑み、次の能力を強化することとした。①論理的な思考法によるアセスメントや、疫学的、統計学的情報処理能力、②個人から健康問題を引き起こす背景にある生活上の質的な情報を処理する能力および集団や地域における量的な情報を把握処理する能力、③地域における社会経済環境的と健康問題を関連させ地域の健康課題を総合的に捉え、解決に導くために施策化する能力、である。そのことを可能にするため、新カリキュラムにおいては、「公衆衛生看護推論」を「1単位」、「公衆衛生情報処理演習」を「1単位」、「公衆衛生看護総合行政演習」を「1単位」の3科目3単位を加えることにした。

表1 保健師教育課程の科目と単位

保健師課程履修科目	単位	保健師課程履修科目	単位
公衆衛生看護学概論*	2	公衆衛生看護推論	1
公衆衛生学*	2	公衆衛生看護活動論	2
保健統計学*	2	公衆衛生看護活動論演習	1
保健医療行政論*	2	公衆衛生看護総合行政演習	1
社会福祉概論*	2	公衆衛生看護管理論	1
疫学	2	公衆衛生看護学実習Ⅰ*	1
公衆衛生看護技術論	2	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4
公衆衛生看護技術論演習	1	看護師教育課程専門科目	4
公衆衛生情報処理演習	1	合 計	31

*印 看護師教育課程必修科目

注) 4単位は看護師課程専門科目読み替え

3. 本学の保健師教育プログラムにおける県や政令市および市町との連携

保健師教育課程の配当年次は図1のとおりである。

1年次に学ぶ「公衆衛生看護学概論」を基盤として2年次に「公衆衛生看護技術論」「公衆衛生看護技術論演習」で個人・家族・集団・地域の健康問題解決に必要な保健師の援助技術を学びます。3年次の「公衆衛生看護活動論」「公衆衛生看護活動論演習」では4年次の「公衆衛生看護学実習Ⅱ」における実習地域の健康課題を予測抽出、4年次の「公衆衛生看護学実習Ⅱ」では実習地域における公衆衛生看護活動の体験を通して実習地の健康課題の解決策の計画立案、「公衆衛生看護総合行政演習」では公衆衛生看護学実習で体験したこと、収集した情報を再度整理し、健康課題解決のための計画の再検討、さらに計画の一部の事業計画案を作成する。報告会を開催して公衆衛生看護学実習施設である保健所や政令市および市町保健センターの保健師に対して公衆衛生看護活動として行う事業案を提案している。

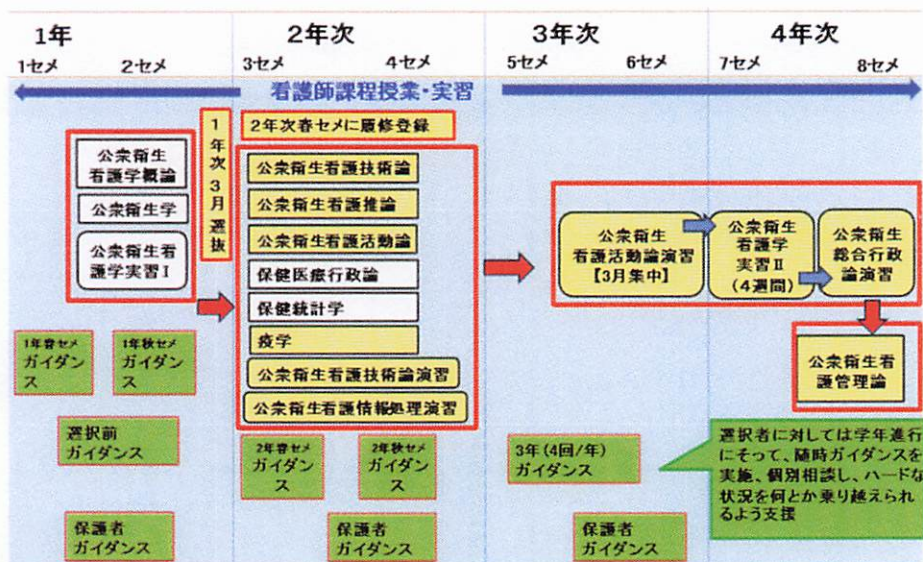


図1 保健師教育科目等の配当年次

保健師課程の教育プログラムの推進においては次のように主に県や政令市および市町の保健師との連携を図ることを考慮した（表2 表3）。

学生が知識の定着と公衆衛生看護技術の実践力が高まるよう、まず、①講義、演習、臨地実習、総合行政演習の科目の順序性を考えたこと、次に、②実習施設の保健師さんに授業のゲストスピーカーとして参加して頂くこと、③臨地実習で学生が主体的に実習する健康教育の学内発表会には元保健師さんに助言者として参加して頂くこと、④「公衆衛生総合行政演習（地域の健康課題の解決の一つとして学生が考えた健康教育の施策化演習）」は公衆衛生看護学実習Ⅱの総括として位置づけ、発表会へは実習施設実習担当保健師さんに参加して頂き、ご助言を頂くことである。

表2 県や政令市および市町の保健師さんの担当科目とコマ数

授業科目	県および市町の保健師さんの授業内容
公衆衛生看護学概論 15コマ(5コマ)	1. 都道府県における保健師の役割と活動内容(1コマ) 2. 市町村における保健師の役割と活動内容(1コマ) 3. 政令指定都市における保健師の役割と活動内容(1コマ) 4. 産業保健における保健師の役割と活動内容(1コマ) 5. 地域包括支援センターにおける看護の役割と活動内容(1コマ)
公衆衛生看護技術論 15コマ(1コマ)	1. 市町村における健康教育の実際(1コマ)
公衆衛生看護推論 8コマ(1コマ)	1. 地域診断に基づく地域へのアプローチの実際(施策化)(1コマ)
公衆衛生看護活動論 15コマ(2コマ)	1. 産業保健における基礎知識および健康課題と支援の実際(2コマ)
公衆衛生看護管理論 8コマ(3コマ)	1. 総合的な立場にある保健師の公衆衛生管理の実際(1コマ) 2. 保健師による健康危機管理の実際『災害』『感染症』(2コマ)

表3 県、政令市および市町の保健師さんの演習・学内実習への参加状況

演習・学内実習	県および市町の保健師さんの助言
公衆衛生看護学実習Ⅱ学内実習	健康教育の予演会(退職保健師さん) ・実習にて実施する健康教育を学生が実践し、それに対する助言。
公衆衛生看護総合行政演習	発表会(実習施設の保健師さん) ・学生が発表した実習地区の健康課題解決に向けた健康教育の施策化についての助言

これらのことから授業の一部における学生の反応をご紹介しますと、「今回の講義で統計学や研究を行う保健師になりたいと強く思った。静岡県全体ではどこを改善していけばよいのかという集団アプローチと、高血圧や糖尿病の方への対策であるハイリスクアプローチを相互に活用していく必要があると感じた」、「静岡県内の健康寿命は市ごとで差が大きいことがわかり、その差を縮めるために県の保健師さんの力は重要であると感じた」、「保健師は地域を見て回ることによって多くのことを発見して課題解決に向け、動いているのだとわかった。そして、その見つけた課題を分析して関係者間で共有していると理解できた」、「コロナ禍で自殺者が増えているという点でも医療関係者や消防、警察などとの連携も重要であると理解でき、地域の課題は顕在化しているものだけでなく潜在しているものも多いと知ることができた」、「地域で困っていても相談できない人もいたので保健師を見つけ出し、話しやすい環境を作り上げていかなければならないのだと考えた」等があり、県や政令市および市町の実践活動内容からリアリティを持って保健師の役割の学びができていた。

以下は2021年度入学生(2011年指定規則改正カリキュラム:以下旧カリと略す)の臨地実習、演習の状況である。

「公衆衛生看護学実習学内実習」における健康教育の予演会では、退職後の保健師さんが住民目線で教案、媒体の内容、住民を前にした時に立つ位置や声の大きさなどの助言を頂き、学生は臨地実習前にある程度修正し、学内である程度の健康教育の準備ができた。その後、臨地実習において、実習担当保健師さんのご助言を頂くことで、学生は住民に対して自信を持って健康教育することができたと考えられた。

「公衆衛生総合演習」発表会では、地域の健康課題解決の一つとして学生が考えた健康教育の施策化についての事業案を発表し実習施設の指導者の方々との質疑応答、まとめのコメントを頂いている。事業案は、事業の目的、裏付けとなる根拠、内容、評価、予算を含め、実践的な内容としている。この演習は4年生の秋semesterで行っており、学生は公衆衛生看護学実習の総まとめとなること、臨地実習施設の保健所や政令市および市町の保健師さん方は学生の提案を事業化の一部に活用できるようになることを目指している。

II. 当校における保健師課程教育の評価

1. 2021 年度入学生（旧カリ）公衆衛生看護学実習（臨地実習）における経験項目

公衆衛生看護学実習を履修した学生 74 名を対象として、実習期間中に市町および保健所で経験した保健事業について、経験記録に記録させた。

1) 家庭訪問の経験状況

保健師課程 74 人中 73 人 (98.6%) が家庭訪問を経験した。全て保健師との同行訪問で単独訪問はなかった。訪問対象は新生児が 47 人 (64.4%) と最も多く、次いで乳幼児、成人、高齢者など多様な対象を経験していた。学生が実施した技術としては、乳幼児の身体計測が 28 人 (38%)、血圧測定が 13 人 (18%)、問診等が 5 人 (7%) であった。

2) 家庭訪問以外の保健活動の経験の状況

家庭訪問以外の活動では、市町では、74 人が保健事業に参加した。延べ 301 人が健康相談・保健指導と、延べ 137 人が健康診査をすべて見学で経験していた。特に母子保健事業関連が多かった。また、学生全員が健康教育を企画・実践し、高齢者を対象としたものが中心であった。保健所実習では、46 人 (62.2%) の学生が 16 種類の保健事業に延べ 60 回見学実習をした。ひきこもり相談や特定感染症検査、さらには児童相談所総合会議、感染症診査会など、専門的かつ関係機関との連携が必要な業務を体験した。

学生のほとんどは母子を対象とした同行訪問を経験していたが、単独訪問ではなかったため、家庭訪問計画は自らの訪問に対するアセスメントに限界があった。実習経験においては個人家族支援に対するアセスメント力能力育成については課題が残った。一方で、家庭訪問以外の事業は母子から高齢者の全てを対象に見学中心であったが経験できたことは保健活動の知識と実践を統合することに役立った。健康教育は企画・実践の一連のプロセスを経験できたことにより、実習の達成感および技術習得につながった。

2. 2021 年度入学生（旧カリ）の保健師教育課程終了時の目標到達度

2021 年度入学生を対象に、保健師教育課程終了時に保健師教育評価の指標(全国保健師教育機関協議会,2021)を用いて、保健師教育課程終了時の目標到達度を評価した(回答数 65 人、回答率 87.8%)。目標到達度に達している学生の割合は平均 79.4%であり、62 項目中 35 項目は 80%を超えていたが、8 項目は 60%未満であった。そのうち 7 項目は、「実践能力Ⅰ.地域の健康課題の明確化と計画・立案する能力」を構成する「到達度レベルⅠ：少しの助言で自立して実践できる」とされている項目であった。特に個人／家族の中項目「C：地域の健康課題に対する活動を計画・立案する」については全 3 項目が、さらに「Ⅱ-2-F-21：個人/家族の支援の際に、評価結果を生かした次回の支援計画を立案できる」で 60%を下回っており、臨地実習において主体的な家庭訪問を体験していないことを反映しているといえる。しかしながら、実践能力Ⅰについて、公衆衛生看護学実習(7セメ、4単位)の前後および保健師教育課程終了時における到達度レベルの差をみると、全項目で有意に高くなっていた(回答数 54 人、回答率 73.0%)。多重比較の結果、公衆

衛生看護学実習前後では8項目、公衆衛生看護学実習前と教育課程終了時では14項目に有意差が認められており、保健師基礎教育においても臨地実習での学びが実践能力の修得にもたらす効果の大きいことを示していた。

今後は保健師教育課程終了時の目標到達度について、新と旧のカリキュラムの両者の学生を比較することにより、本学における保健師教育課程の評価と今後の課題を明らかにしたいと考えている。

Ⅲ. 教育プログラム以外での県や政令市および市町との連携

1. 保健師課程ガイダンスと県や政令市および市町との連携

3年生9月の保健師課程ガイダンスは保健師として市町か県か、政令市か、産業の場かについて選択の根拠にできるよう実践現場の保健師さんを招いて講話を頂いている。具体的には県保健所保健師からは「感染症」「難病」保健活動の実践とし、専門的広域的な保健所保健師の役割機能について理解が深まるようにしている。政令市および市町については今後検討する予定である。聖隷福祉事業団保健事業部保健師からは「健康診査や保健指導」の実践とし、産業の場における保健師の役割機能について理解が深まるようにしている。学生はガイダンスを通して、保健師としての就職のイメージ化ができるようになっている。

2. 就職説明会県との連携

2023（令和年度）から大学が開催する「キャリアセミナー」に静岡県のブースを設け、県と市町の保健師採用などについて説明をしていただいている。このブースには保健師として就職しない学生も立ち寄り工夫をし、まず看護師として就職してもその後に保健師として就職することを生が見通せるようにしている。

3. 保健師教育課程卒業生の集まり（保健師のつどい）

2000（平成12）年度より「聖隷クリストファー大学保健師のつどい」を23年間実施し、卒業生のニーズに合わせた講義や実践報告、在校生との交流を深めている。参加した在校生は「保健師のイメージが持てる場」、卒業生は「悩みの共有の場」や「ネットワークづくりの場」となっている。課題はこの集いの場が、県・政令市および市町の保健師専門職能力向上や保健師の活動の質担保に貢献できることであり、今後は県・政令市および市町の保健師人材育成との連動するための方策を検討していきたいと考えている。

4. 実習市との地域連携事業費研究への学生の参加

2024（令和6）年度から大学の地域連携事業費を獲得し、掛川市と協働して「住民と『ふくしあ』が協働した地域づくり」のアクションリサーチに取り組んでいる。具体的な内容は地域住民とのワークショップ開催、そこから派生した「地区のモーニングマー

ケットにおける大学看護学部ブースの設置」などある。ここには保健師として就職したい学生が参加をし、保健師としての就職の後押しとなっている。

IV. まとめ

今回の研修テーマである「働き続ける保健師を育成するための県や政令市および市町の取り組みと教育機関との連携」について教育機関としての私見をまとめる。

保健師基礎教育に責任のある教育機関の役割で最も重要なことは保健師としての専門性を担保し、質の高い保健師教育を実践することができる素地を持った卒業生を県や政令市および市町、そして産業の場に送り出すことであると考えます。一方で、このことは大学4年間の中での保健師教育課程においては大変難しいミッションであると同時に、限界があり、絵に描いた餅となる可能性も高く、保健師基礎教育に従事する教員のジレンマでもある。

本学4年間における保健師教育は、図2の枠組の通り、県、政令市および市町と連携して取り組んでいる。まず、「公衆衛生看護学に基づく質の高い保健師教育」を目指して「保健師教育プログラムの充実強化」を図ることである。そのことに向けて、教員は「保健師として就職させたい」という意識を持ち、「保健師として就職したい学生」と相互に影響し合う関係づくりを行っている。さらに、県、政令市および市町の保健師の実践力を授業に還元、実習およびインターンシップの場での保健師の魅力発信を加えている。この保健師基礎教育の継続性、連続性の先には現行教育プログラム充実強化があり、最終的には退職後も高い専門性をもって保健師として働き続けられることに繋がっていくと考えている。

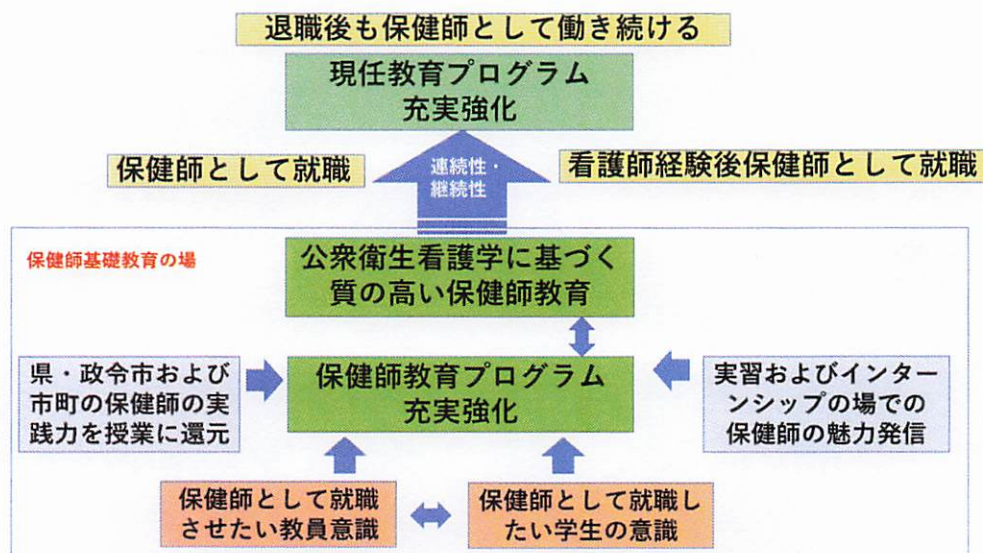


図2 保健師基礎教育に対する本学教員の意識の枠組み

2025 年度

第 13 回全国保健師教育機関協議会 秋季教員研修会

アンケートのお願い

秋季教員研修会へのご参加ありがとうございました。以下のQRコードを読み取り、アンケートへのご協力をお願いいたします。

<実施日>

2025 年 10 月 28 日(火) 15 時 30 分～17 時 00 分

<テーマ>

『働き続ける保健師を育成するための県・市の取り組みと教育機関の連携』



10 月 31 日(金)までにご回答をお願いします